

保護者 各位

群馬県立前橋高等学校
校長 二渡 諭司

6月15日以降の対応について（第8報）

向暑の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、6月1日から登校を再開し、2週間が経過しようとしていますが、県内では現在のところ新型コロナウイルスの感染も落ち着いており、順調にいけば今週末には警戒度が1に移行されることが予想されます。

つきましては、6月15日以降の本校の対応について、下記のとおりといたしましたので、御理解・御協力をお願いいたします。

記

1 分散登校について（県の警戒度が1または2の場合）

- (1) 期間 6月15日（月）から、県が通常登校を許可するまでの期間。
- (2) 方法 各クラスを次のように2グループに分け、日ごとに交代で登校する。
Aグループ 出席番号が奇数の生徒
Bグループ 出席番号が偶数の生徒

※警戒度1に移行した場合、県のガイドラインでは「週5日の分散登校」が可能となりますが、この場合、午前・午後の入れ替えでの登校となります。本校では、現在の「日ごとに交代での登校」でも同様の授業時間を確保でき、登校しない日については登下校にかかる時間のロスをなくし、家庭学習時間を十分確保できることから、今までと同様、週2～3日の分散登校を行うこととしました。

(3) 分散登校の日程

	6/15 (月)	6/16 (火)	6/17 (水)	6/18 (木)	6/19 (金)	6/22 (月)	6/23 (火)	6/24 (水)	6/25 (木)	6/26 (金)
登校	A 月曜の 授業	B 月曜の 授業	A 水曜の 授業	B 水曜の 授業	A 金曜の 授業	B 金曜の 授業	A 火曜の 授業	B 火曜の 授業	A 木曜の 授業	B 木曜の 授業
家庭学習	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A

授業は、2日連続で同一曜日の授業を行う。

（2週間を待たずに通常登校となった場合、速やかに通常授業に移行できるようにするため。）

(4) 分散登校期間中の日程

登校時健康観察 8:00～8:30

※クラスの前半（出席番号1～20）の生徒は8:00～8:15頃、後半（出席番号21～）の生徒は8:15～8:30頃を目安に登校するようお願いします。

※全員に対し登校時健康観察（検温）を実施するため、8:00までは校舎内に入ることはできません。（早く登校した場合は校舎外で待機）

S H R 8:30～8:40

授 業 8:45～15:40（55分授業。午前3コマ・午後3コマ）

※分散登校中は7校時の授業は行いません。

2 学校生活について（県の警戒度が1となった場合）

- (1) 部活動について
3密を防ぐ工夫をして実施を可とする。
（ただし、平日は、原則として当日分散登校をしている生徒のみ）
- (2) 購買について
弁当、パン販売は実施。（食堂は休止）
- (3) 自習室について
蛟龍館は、自習室としては使用不可とする。
放課後（17:30まで）の教室での自習は可とする。

3 その他

- (1) 各御家庭でも、以下の点について、引き続き御指導ください。
 - ・登校する際は、家を出る前に必ず検温及び体調の確認を行い、**体温が37℃以上の場合や風邪の初期症状等の体調不良が見られる場合は絶対に登校しない**。
(登校日に登校しない場合は、学校へ連絡願います。この場合、欠席にはなりません。)
 - ・登校時はマスクを着用の上、当面、公共交通機関の利用は避け、徒歩や自転車での通学、保護者による送迎とする。公共交通機関を利用する場合には、できるだけ乗客が少ない時間に利用し、利用後は速やかに手洗いを行うなど、感染防止に努める。
 - ・登校しない日でも、十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認する。
 - ・発熱や咳などの症状がある場合には、最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しない。なお、相談先については、県庁Webページ「新型コロナウイルス感染症関連の県民相談窓口一覧」を参考にすること。
- (2) 御息が新型コロナウイルスに感染した場合及び濃厚接触者とされた場合は学校まで御連絡をお願いします。(平日 8:30～16:50 は 027-232-1155 前橋高校、それ以外は maebashi-kyoto@edu-g.gsn.ed.jp まで。)